

<別紙1>

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

定非営利活動法人よこはま地域福祉研究センター

②施設・事業所情報

名称：かんのん町保育園	種別：保育所
代表者氏名：山敷 栄子	定員（利用人数）： 120名（127名）
所在地：〒210-0831 川崎市川崎区観音1-10-3	
TEL：044-280-6226	ホームページ： http://www.kanagawa-swc.com/kannon
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 平成26年（2014年）4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 神奈川県社会福祉事業団	
職員数	常勤職員： 24名 非常勤職員 12名
専門職員	園長 1名 看護師 1名
	副園長(事務) 1名 保育補助 5名
	保育士 28名
施設・設備の概要	(居室数)
	(設備等)
	保育室 7室
	園庭、事務室、調理室、乳児・幼児トイレ、多目的トイレ、面談室、職員休憩室、ユーティリティーなど

③理念・基本方針

<p>(保育方針)</p> <p>『豊かな実体験を通して心を育む保育』 明日への期待を膨らませ生きる力を身に付ける保育を実践します。 子どもの持つ力を信じ、一人一人を大切にします。</p> <p>『子育てを共に考え、見つめ合う保育』 保護者と共に喜びを共感し合える子育てを支援します。</p> <p>『地域に開かれ共に育ち合う保育』 人と人のつながりの拠点とし、地域と協力関係を築きます。</p> <p>(保育目標)</p> <p>○意欲のある子ども ○自分らしさを発揮できる子ども ○自分も友達も大切にできる子ども</p>
--

④施設・事業所の特徴的な取組

<p>黄色と茶色の壁が印象的な木造建築の温かみのある園舎と日当たりの良い広々とした園庭のある保育園です。園庭には、芝生と木の築山がある等、子どもたちがのびのび遊べる環境があり、畑や桜、梅、ざくろ、ドングリの木などもあり、季節を感じられます。梅や枇杷は、収穫してクッキング活動を行い、味わうことで、食育にも繋がっています。</p> <p>保育方針に掲げているように、子ども達と信頼関係をしっかり築くことが出来るよ</p>

うに、子どもの心に寄り添う関わりを大切にしています。それを基盤にしながら、様々な実体験の遊びや生活を通して、非認知能力、さらには、生きる力の基礎を育んでいけるよう職員一同で保育に取り組んでいます。

「子ども中心」の視点に立って、一人一人の自己肯定感を育むことも大切に、職員一同で心を合わせて保育を行っています。その日々の保育の取組の中で子ども達と共感しあえた出来事や成長の気づきを職員同士で語り合い、職員研修等を通じて交流を深め、保育をする上での活力に繋げてチームワーク力を高めています。職員一人一人が全園児の子どもを育ちを温かに支える姿勢でいる為、情報共有を意識し、悩みや困りごとがあった時は皆で考え合い、助け合える職員集団となっています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2021年11月 8日（契約日） ～ 2022年 3月 28日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（ 2016年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆子どもたちは、沢山の職員に見守られ、のびのびと園生活を楽しんでいます

子ども達は、四季を感じる広い園庭で思い思いに遊んでいます。砂場に厚い氷を見つけた子どもはバケツに入れて見せて歩いています。水たまりに小枝を入れ、釣りをしているのを見て、他の子どもが魚に見立てた葉を浮かべています。築山では、幼児が裸足で三角座りをして滑り降りたり、鬼ごっこをしたり、雲梯に挑戦したりと大きな動きをしています。2歳児が滑り台をしていると、やりたそうにしている1歳児を見て担任が、2歳児の担任に相談して一緒に加わり遊んでいます。このようにクラス担任の枠を超えて職員間で連携して個別対応ができるよう情報共有を図って対応しています。保育士は、子どもの意見を尊重し、主体性を発揮できるよう見守っています。子どもの気持ちを汲み取る日々の保育の中で子ども達は、素直にのびのびと過ごしています。

◆保護者と共に喜びを共感し合える子育て支援に努めています

園は、年度初めの懇談会で保護者に各クラスの年間目標を伝え、年度末に子どもの成長した姿を伝えていきます。今年度はさらに、子ども達の半期過ぎた姿の様子や保育士の関わりをまとめた冊子を作り、保護者に配布しています。また、年度末に園の評価を実施する際に保護者にアンケートを行い、保護者の声を評価の参考にしています。今年度は新たな取組として「子育てで困っていることはありませんか」とアンケートで募り、保護者の悩みの参考になるように、クラスだよりなどでフィードバックしています。その中で子どもの行動を否定せず、子どもが自信を持って取り組める園での対処方法を知らせています。さらに、子どもの育ちを共有したいと保育の様子を写真に撮り、保育の見える化として子どもたちの活動をドキュメンテーション等で保護者に知らせています。

◆職員は連携を図り、保育の質の向上を目指しています

園長は保育園の業務は「感情労働」と位置づけて職員を育成しています。園内研修では、テーマに関して園長が基本を示し、その後は職員がどう思うのか考えてもらい、事前準備をしっかりと、意欲的に研修に臨むようにしています。法人研修、外部研修など様々な研修を通して職員は、保育の質の向上に努めています。また、職員は、それぞれが保育環境、健康管理・衛生、食育、保護者支援、安全対策、地域支

援、研修、特別支援などの役割を担い、園運営が円滑にできるよう相互に連携して取り組んでいます。さらに、職員は月2回の職員会議やクラス会議、リーダー会議やケース会議を通して情報共有を図り、全職員が子どもたち一人ひとりの個別の状況に対応できるよう努めています。

◇改善を求められる点

◆具体的な事業計画の策定が望まれます

法人の長期計画は作成されていますが、園独自の長期計画は作成されていません。また、園の事業計画は、3つの重点事項が書かれていますが、具体的な内容が示されておらず、全体的な計画や事業ごとの年間計画作成のみで法人の長期計画を反映したものになっていません。3年の中長期計画が終わり、新しい中長期計画が始まる年となることから、今後は、長期計画と連動した、保育方針を実現していくための実行可能な具体的な事業計画の策定が望まれます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

当園が開園してから2回目の第三者評価の受審となりました。自己評価では、非常勤職員も含めて全職員で振り返り、話し合いを重ねることで、様々な観点から保育運営に対しての園の良さや課題が明確になりました。そして、保護者アンケートや評価機関からの評価を得ることで、客観的に当園の保育運営等を確認することができました。良い点は、さらに保育の高みを目指していき、課題点は、真摯に受け止めて具体的に改善していけるように保育の質の向上に努めていきたいと思いをします。

また、毎年、年度末に園の評価を行っていますが、今回の第三者評価の学びも繋げ、さらに意味のある取り組みとなるようにし、誰からも信頼される園づくりを職員一同で目指していきたいと思いをします。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり